

令和7年度第2回丹波市森林林業振興協議会 会議要録

■日 時 令和8年2月17日(火) 午後1時30分～午後2時50分

■場 所 春日庁舎 4階大会議室

■出席者

(委 員)

林 時彦 会長	河野 健児 副会長	中尾 正文 委員
本庄 修 委員	能口 秀一 委員	足立 栄逸 委員
谷川 光二 委員	石塚 和彦 委員	

計8名

(欠席委員)

足立 正二郎 委員	西脇 誠 委員	村上 芳功 委員
門上 幸子 委員		

計4名

(オブザーバー)

(丹波農林振興事務所 森林課長)
上村 公浩

(事務局)

(産業経済部長)	(農林振興課長)	(農林振興課副課長兼農業振興係長)
北野 壽彦	中尾 大祐	百木 稔
(林業振興係長)	(林業振興係 主事)	(林業振興係 主事)
岡本 渡	田井 魁人	足立 卓生

会 議 要 旨

<進行：事務局>

1 開会

【事務局】

ただいまから、令和7年度第2回丹波市森林林業振興協議会を開催させていただきます。

本日は委員の皆様それぞれご多用の中、協議会にご参集いただきありがとうございます。

それでは、本協議会の会長であります、林市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

【挨拶要旨】

本日、「丹波市森林林業振興協議会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は、丹波市における森林整備や木材利用の推進など、それぞれの立場において、林業振興にご尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

本日は、今年度の事業の進捗状況と来年度の事業概要案及び今後の林業施策についてご説明を申し上げ、委員皆様の忌憚のないご意見をいただき、皆様とともに、今後の森林施策をより一層進めてまいりたいと考えています。

限られた時間ではございますが、皆様のご協力をお願い申し上げ、最初のあいさつとさせていただきます。

【事務局】

それでは、以降の議事につきましては、会長である林市長より進行をお願いいたします。

<以降の進行：会長>

3 報告事項

【会 長】

それでは、次第3番の報告事項①②について事務局から説明をお願いします。

- ～報告事項 ①令和7年度林業振興施策の実施状況について
②森林環境譲与税活用事業の使途内訳について

事務局から説明～

【会 長】

報告事項について何かご質問ご意見等はございませんでしょうか。

【A委員】

高性能林業機械整備事業について、実施要望なしとなっているが、要望を行っている。採択とならなかったのはなぜか。

【事務局】

高性能林業機械整備事業は、国・県の補助要件に該当する場合に、市でも随伴して補助をすることになっています。昨年8月頃に実施した令和8年度の要望調査では要望を受けておらず、その後に頂いた要望では、国・県の採択が見込めなかったため、令和8年度実施を見送ることとなりました。

【オブザーバー】

新しい林業機械導入に係る補助の採択を受けるためには、導入後の生産量の増加が条件となります。要望をいただいていることは承知していますが、条件を満たしておらず令和8年度での採択には至りませんでした。

【事務局】

国・県の補助要件に合致すれば、市でも支援していきますので、令和9年度の実施に向けて検討させていただけたらと思います。

【B委員】

経済循環の森林づくりの境界明確化事業について、丹波市でも鴨野で実施されている。伐採届の添付書類で境界確認を求められるようになり、伐採した木を売ることが厳しくなっている。境界明確化事業が終わった地域は、伐採届が受理されるための境界立会を省略することもできるのか、今まで通り伐採届に境界確認書類が必要になるのか。

机上で境界が明らかになったとしても、現場で間違えて1本でも伐れば違法伐採になる。丹波篠山市の業者は、行政書士を通して境界を確認し、木を伐っていると聞いた。370万円かけて、データでどれだけ境界がわかっても、伐採時には境界立会が結局は必要になるのではないか。現場の杭がない境界確定に意味はあるのか。

【事務局】

伐採届は、地籍調査が終わっていなくても、当事者同士で境界が確認できていれば、受理できることになっております。

また、今回の境界明確化事業では杭の設置は必須ではありません。図面上で、緯度経度の座標を持たせた境界線を引き、当事者同士の確認を行い、合意をもらうことに

よって境界が明確になります。その際、境界の確認方法については、図面等で行うのか、現地立会を行うかは、所有者が判断することになります。

伐採の際も、座標から現地の境界を判断することになります。

【C委員】

境界明確化の事業を実施している事業者の立場で説明させていただく。机上の境界でも所有者が納得していれば問題は起こらないと考える。不同意がある場所は、推定ラインを大幅に拡げて問題が起こらないように対処する。基本的には座標が決まって双方の合意形成ができていれば、現地に境界杭がなくても整備を進めることができる。

【B委員】

図面で緯度経度が出ても、現場で緯度経度を出すと正確性に欠けることが問題。

もともと保安林以外に伐採届の提出は不要であったのに、厳しくなって事務に時間がかかる。そのくらい届出が、厳格化された一方で、境界確認は図面上でも認められるのはおかしい。

【C委員】

実際にやってみるとより正確な境界ラインが引けるようになったという実感がある。1mメッシュの地形図とCS立体図を重ねてみると、現地に設置してあった境界の目安となる杭と差がない。むしろ杭の位置が間違っていると思われる場所もある。境界線を引くことは地籍調査のためではなく、あくまで施業するための確認であり、森林整備を進める上でメリットは大きい。

【B委員】

どれだけ座標を持った境界明確化が進んだとしても、現場で木を伐った方に責任がつくので、そこだけは理解してもらいたい。

【事務局】

所有者の合意を得た上で、現場では伐採する必要があることは理解しています。

【会 長】

他にご質問ご意見はございますでしょうか。

ご質問ご意見はないようですので、次第4、協議事項について事務局よりご説明いたします。

4 協議事項

【事務局】

- ～協議事項
- (1) 令和8年度林業振興施策の概要について
 - (2) 今後の林業振興施策について
 - ①森林づくりビジョンの現実に向けた施策の展開
 - ②森林資源の循環利用と需要拡大

事務局から説明～

【会 長】

説明が終わりました。ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

【D 委員】

道の駅あおがきの再整備で整備する箇所は、当初木造の予定が鉄骨造に変わったと聞いたが事実か。

【事務局】

道の駅あおがきの再整備事業の整備する箇所は、当初から木造ではなく鉄骨造で整備する予定で進んでいます。

【D委員】

他の部署が担当なら、木造への知識不足で仕方がないと思うところだが、農林振興課の仕事は、木造化を推進していくことであり、鉄骨造となったことは残念である。様々な理由があるかもしれないが、どんな理由でも農林振興課が担当した施設で木造化されないことは非常に情けないことだと思っている。地元からも木造化を要望する話が無く、寂しく思う。

【事務局】

道の駅あおがき再整備事業における木造化について、他方からも同じ指摘を要請書として提出を受けています。

市には、「丹の木づかい推進プラン」という木造化及び木質化を図るプランがあります。道の駅あおがきは既存の建物が鉄骨造であり、再整備事業ではそれを増築する方針としていたため、当初から鉄骨造の予定で進めていました。

設計を進めていく過程で、増築ではなく別棟で建築することとなりましたが、構造は鉄骨造のままとしています。

足立委員ご指摘のように木造化を軽視しているわけではなく、今回は、最大限木質化を意識して進めているところです。

木造化の要請書をいただいた代表の方に対しても木質化に向けた取組を説明しています。市内で公共施設を建てる際には、丹の木づかい推進プランの目的達成に向けて、情報をいただきながら進めていきたいと考えております。

【E委員】

道の駅あおがきは、平成8年度に私が設計を担当した建物であり、当時、丹波農林事務所から鉄骨造で立てたことに対して厳しい指摘を受けた。

物販のための売り場面積も大きい店舗であり、木造にする場合には耐火性能が求められるため、構造材に3cm程度の燃えしろ設計を設けることが必要となる。

隣接する丹波布伝承館も設計を担当した。店舗に耐火性能の有る外壁材を採用し、延焼を防ぐ構造としたことで、伝承館を木造化することができ、大きな梁を使うことができた。

木造とする場合は、面積や用途により耐火性能に留意した設計となるように気をつけなければならない。

【会 長】

道の駅あおがきの再整備は、設計業務の入札が何度か不落で成立せず、担当からも都度、報告を受けている。また、今回の木造化に関する要望書の件も承知している。道の駅あおがき再整備は、本来であれば去年11月の全国道の駅まつりに間に合うように再整備を行いたかったが、入札の不落が続き、遅くなっている。結果的に時間を要したが予算を確保し、しっかりとした整備をしていきたいと考えている。

本事業は、計画当初から鉄骨造で進めており、事務局の説明のとおり、木造化の件は、途中で変わったというものではない。また、内装になるべく木材を使うように考えている。

【C委員】

丹波市木材林産協同組合としても、道の駅あおがき再整備事業の木造化に係る検討プロセスを明確にしたうえで、共有していただきたいと考えている。法改正を受け、木材利用を取り巻く情勢は随分変わっており、大手ゼネコンや設計事務所でも木造のスペシャリストを養成し、積極的に地域の材を使って建築物を造ろうとしている。

新しい取組に対して積極的に情報を取りに行こうという姿勢が必要である。過去の事例や古い知見だけで計画していると、これからの新しい利用範囲の拡大にはつながらない。今回の道の駅あおがきの件は、組合の中でも課題としているので、検討のプロセスはこういった協議会においても共有すべきものと考えている。

【事務局】

今後、整備をしていく事案が出てきた際には、丹の木づかい推進プランの目的達成に向けて、情報を共有しながら、木造木質化を実現できるよう努めてまいります。

【A委員】

源流の森林づくりの森林吸収源整備事業について、等高線に筋工をすることとあるが、奥地でも等高線上に並べる必要があるのか。玉切りや枝払いだけで済ませてはいけないか。このままでは、全体の間伐面積の拡大につながらないため、制度の見直しをお願いしたい。奥地での作業は時間もかかってロスが多い。

【事務局】

森林吸収源整備事業は、筋工の設置を必須としているわけではありませんが、急斜面地等が事業地の要件となるため、筋工の設置が望ましいと考えています。ご意見を参考に事業の考え方を整理して、改めて周知したいと思います。

また、事業者の皆様の見解も聞きながら、理にかなった施策になるように検討していきます。

【A委員】

地域林政アドバイザー制度を活用する余地はあるのか。

【事務局】

地域林政アドバイザー制度は兵庫県下でも活用されている自治体があります。

林業に関する専門員を雇用する形になるため、内部で検討していきたいと思います。

【会 長】

その他、委員の皆様から何かございますか。

【オブザーバー】

兵庫県立森林大学校の募集につきまして、チラシを配らせていただいております。20名を定員に募集しており、まだ若干空きがありますので、ご興味がある方に周知していただければと思います。

【会 長】

他にありませんか。

無いようでしたら、副会長より閉会のご挨拶をいただきます。

6 閉会

【副会長】

本日、委員の皆様方におかれましては、丹波市における森林・林業施策の振興につきまして、熱心にご協議を賜り、誠にありがとうございました。

本日の議題にもございましたが、当地においては、皆様のご協力のもと、「丹波市

森林づくりビジョン」に基づき、森林環境譲与税等を財源としまして、森林の多面的機能を保全する水源林・里山林、そして木材生産林に係る森林整備を進めていただいているなど、積極的に取り組んでいただいているところでございます。

県におきましては、第5期にはいります次年度からの県民緑税の延長も県議会において議決をいただいたところでありまして、今後とも、森林環境譲与税と県民緑税による2段階の施策によりまして、森林管理や防災対策に可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

なお、分収林関連では、本日開会の2月県議会で提案を行います関連議案の議決が前提となりますが、次年度より新たな森林管理スキームへの移行を目指しておりまして、皆様にも今後ご協力を賜る場面が多々あるかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

結びになりますが、丹波市の林業、木材業の今後の振興につきましては、本日ご参集の皆様の連携がなにより大事になってまいりますので、委員の皆様には引き続きのご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

【午後2時50分 閉会】